

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のために ご協力をお願いします。

奈良市教育委員会では、これまで国や県からの通知や保健所の指導等に基づき、各学校における感染防止対策を講じているところですが、感染拡大防止を徹底するためには、これまで以上にご家庭の協力が欠かせません。

以下の内容について、ご一読いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

お 願 い

【児童・生徒本人が発熱等した場合】

- ① 風邪症状（発熱・咳・強いだるさ等）が認められる場合は、登校を控え、学校に報告してください。
- ② できる限り、医療機関に相談、受診し、風邪症状（発熱・咳・強いだるさ等）がなくなってから3日間自宅待機し、翌日より登校してください。
- ③ 医療機関での診断結果、感染症の可能性がないことが確認された場合は、風邪症状（発熱・咳・強いだるさ等）がなくなった翌日から登校しても差し支えありません。

【同居家族が発熱等した場合】

「同居家族に発熱等の風邪症状がある場合」や「同居家族がPCR検査を受けている場合」等は、登校を控え、学校に報告してください。（詳しくは、別紙フローチャートをご確認ください。）

児童・生徒、同居のご家族の健康観察（毎朝の検温及び風邪症状等の確認）を徹底し、ご家庭での手洗いや咳エチケット等の感染予防対策をお願いします。

【フローチャート】

「同居家族に体調不良者がいる場合の児童生徒等の登校に関する考え方」
(令和2年7月28日時点)

